

令和3年4月23日

建設業者団体の長殿

建設企画課長

令和3年度予算の早期執行について

令和3年2月9日付け「経済対策補正予算の早期執行について」によりお知らせしておりました入札手続きについて、今年度の円滑な予算執行を図るため、下記の通り期間延長を行うことといたしましたので、お知らせします。

記

1. 指名競争入札の適用期間の延長

土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事（「主たる目的が地滑り対策である工事」及び「法面吹付工事」に限る。）、舗装工事の7千万円から1億円未満の価格帯については、令和3年9月末まで指名競争入札の期間を延長する。

なお、対象は令和2年度補正予算以外の案件（令和3年度現年度予算等）についても同様の取り扱いとする。